

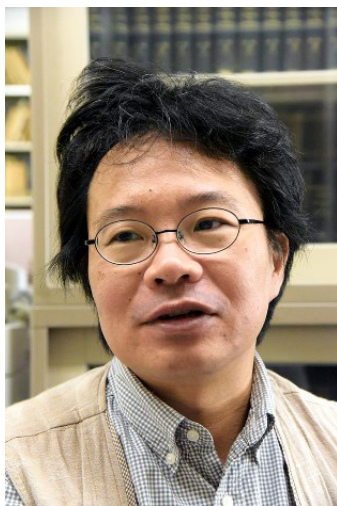
やまゆり園事件、透析中止、安楽死制度、出生前検査 強制不妊手術、私たちが優生思想とたたかう！

旧優生保護法下における強制不妊手術の被害者の方たちが国に謝罪と賠償を求める裁判を起こしたことを受けて、国会は「優生手術を受けたものに対する一時金支給に関する法律」を成立させました。しかし、この法律は国の責任を明記するものではなく、賠償金ではなく小額の一時金を払うことのみで、被害者の求めるものとは程遠い内容になっています。津久井やまゆり園事件から3年が経過した今、強制不妊手術の問題を中心に、優生思想について話し合い考えます。

① 講演「津久井やまゆり園事件の背景と旧優生保護法の強制不妊手術」

② 参加者との話し合い

講師 市野川 容孝さん (いちのかわ・やすたか 東京大学大学院教授/
優生手術に謝罪を求める会/)



東京大学大学院総合文化研究科教授／優生手術に謝罪を求める会 呼びかけ人
／安楽死・尊厳死法制化を阻止する会 賛同人

<近年のおもな執筆>

「社会学」(岩波書店・2012年)／「優生保護法が犯した罪——子どもをもつことを奪われた人々の証言〔増補新装版〕」(現代書館・2018年)／「いのちの選択——今、考えたい脳死・臓器移植」(岩波ブックレット・共著 2010年)／「変成する思考——グローバル・ファシズムに抗して」(岩波書店、思考のフロンティア・共著 2005年)

日時：2019年8月10日(土)

(13時開場) 13:30~16時

会場：成城ホール 4F 集会室 E

世田谷区成城 6-2-1 / 成城学園前駅より徒歩5分

☆資料代 ¥500

☆手話通訳があります。



主催：自立生活センターHANDS 世田谷

連絡先＝自立生活センターHANDS 世田谷

Tel03-5450-2861 Fax03-5450-2862

Eメール hands@sh.rim.or.jp